

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性がより広いフィールドで活躍でき、また男女ともに仕事と家庭とを両立し
生き生きと働くことができる職場環境を作るため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 管理・総合職 技術系社員に占める女性の比率を、10%以上に増加させる。

〔取組内容〕

2022年4月～ 新卒採用の学生向け説明会にて、「女性積極採用」のアピールを
行い、更なる応募者増加を図る。

2022年4月～ 各職場における女性配属のニーズや課題を把握し、配属可能な
職場拡大を検討する。

2023年4月～ 段階的に採用・配属を実施。以後、配属者のフォローアップ等を実施する。

目標2： 有給休暇の平均取得率を80%以上に増加させる。

〔取組内容〕

2022年4月～ 部署別の年休取得状況を把握し、取得率の低い部署に働きかけを行うと
ともに、有給休暇取得奨励日の周知徹底や半日有休の活用促進を行う。

2022年4月～ 管理職が率先して取得するなど、年次有給休暇を取得しやすい環境整備
を図る。

《女性活躍に関する情報公表》

2022年3月末現在

役員に占める女性の割合	7.1%（取締役・監査役 計14名、うち女性1名）
男女の平均継続勤務年数の 差異	7.4年（男性16.6年 女性9.2年）

以 上